

政策評価調書(28年度実績)

政策名	男女が共に支える社会づくりの推進	政策コード	Ⅱ-3	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁
-----	------------------	-------	-----	-------	-----------------------

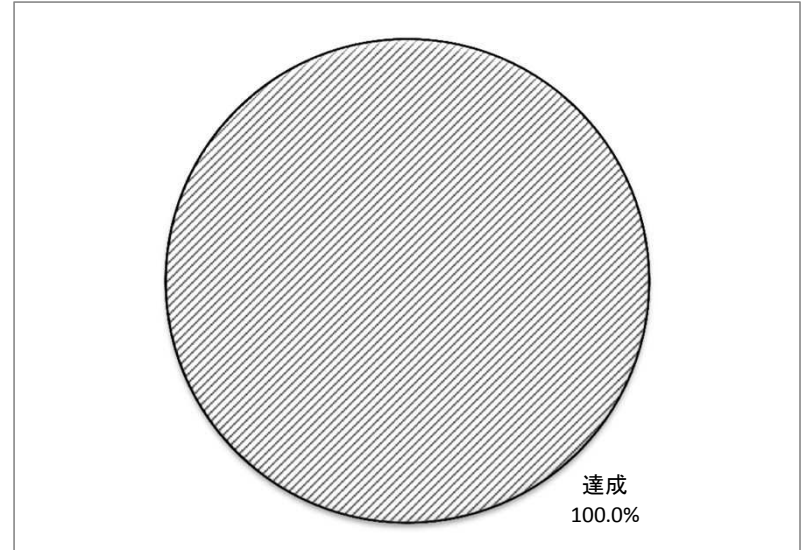
【Ⅰ. 政策の概要】

固定的な性別役割分担意識を解消し、働く場をはじめあらゆる分野での女性の活躍を推進するとともに、男女が性別に関わりなく社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮し、共に多様な生き方や働き方を実現できる男女共同参画社会づくりを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	達成	A

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
3	0	0	0	3

【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

少子高齢化が進み、労働力人口の減少が懸念される中、国は労働力の確保に向け、多様な働き方の実現、特に女性の活躍を成長戦略の柱の一つとして掲げており、女性活躍推進法の制定など「すべての女性が輝く社会づくり」を推進している。

しかしながら、第1子出産を機に約5割が離職する等、出産、育児、介護などを契機として離職する女性は依然として多く、特に30代女性の就業率が落ち込む状況は改善されていない。一方、働いていない女性のうち30代女性の就業希望率は5割を超えており、女性が就労しやすい環境整備や就労への不安を解消する取組が必要である。

また、民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、キャリアアップを目指す女性への支援や企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要である。

そこで、企業経営者への啓発等により勤務時間の柔軟な制度運用などの働き方改革や、全ての人が働きやすい職場環境づくりを進め、意欲と能力のある女性の就労支援や能力開発に取り組むとともに、女性の登用を促進し、女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築を図る。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—